

保護者 各位

菊川市長 太田 順一  
(こども未来部こども政策課)

## 保育施設における登園自粛（家庭保育）要請について (5月6日追加：要請期間延長について)

保護者の皆様に令和2年4月23日(木)から令和2年5月10日(日)までの期間、保育施設の登園自粛(家庭保育)を要請しておりますが、緊急事態宣言の延長を踏まえるとともに、市内小中学校の臨時休業に合わせ、令和2年5月31日(日)まで要請期間を延長します。

急な決定となりますが、皆様のご理解とご協力をお願いします。

### 記

1 登園自粛の要請期間(変更後)

令和2年4月23日(木)から令和2年5月31日(日)まで

2 対象保育施設

市内の幼稚園、保育園、認定こども園、小規模保育所

※要請期間中、真に家庭保育が困難な場合には受け入れができる体制としております。

※市外の保育施設に通う保護者の皆様におかれましても、同様に登園自粛を要請いたします。

3 要請期間中登園しなかった日の保育料

要請期間中、新型コロナウイルス感染症対策に伴い登園を控えた日の保育料は、日割り計算により還付します。

※給食費は各保育施設での対応となります。

4 その他

今後感染が拡大する場合などは、社会活動への影響も考慮したうえで、一定期間休園する場合があります。お子様の安全を守るため、ご理解とご協力をお願いします。

担当 こども政策課幼保こども園係  
電話 0537-37-1131